

【第3号議案】

2017年度活動方針の承認を求める件 (徳留理事長)

政界は「一寸先は闇」と言われるので断言はできないが、本年度は国政レベルでの選挙は予定されていない。選挙があろうがなかろうが、何れにしても本連盟は日技連盟の方針に従い、臨機応変に対処して参りたい。

活動報告の項で述べたように、2017年度第1回日技連盟評議員会が2017年3月18日（土曜日）に開催され、2016年度活動一般報告【資料3】ならびに会計収支決算【資料4】、会員管理及び会費納入と旅費規程の一部改正を全会一致で可決承認された。その他当日配布資料の報告事項等については、報告・協議事項で詳述する。

なお、日技連盟の2017年度活動方針は、以下の通りである。

2017年度日技連盟活動方針

(自:2017年1月1日 至:2017年12月31日)

歯科技工士とその関係者が、歯科技工士連盟活動を体感し、理解と協力がより一層促進され、活力ある連盟活動を推進する。

三本柱

- 一、歯科補てつ物等の作成に係る費用の適正な評価を求め、社会保険診療に係る製作技工に要する費用が担当者に正当に届くための渉外活動を行う。
- 一、適正な歯科技工士教育を実現するため、教育年限延長と歯科技工士教育機関の強化に向けた渉外活動を行う。
- 一、歯科技工委託行為の法令記載等による健全な委託・受託を実現するための渉外活動を行う。

全般

- ア、機関紙「れんめい」の発行と情報通信技術を活用した迅速で理解しやすい広報・宣伝を継続し、課題・対象等により情報発信を行う。
- イ、組織拡充活動をより強化し、特に女性と青年層の歯科技工に向け、連盟活動の理解促進と参加呼びかけを行う。
- ウ、地域歯科技工士連盟の活動強化のため、より一層の連携を行う。
- エ、歯科技工所の環境整備を進める。

以上の日技連盟方針を踏まえ、2017年度本連盟活動方針を以下の通りとした。ご承認賜りたい。

2017年度県技連盟活動方針

(自:2017年1月1日 至:2017年12月31日)

1. 本連盟の推薦議員を全力で支援する。
2. 厳しい財政状況なので、本年度は「政経パーティー」等の参加を自粛する。
3. 行政や地方議員（県会議員・市会議員）との親交を深め、歯科技工業界の実情を啓発する。
4. 歯科技工所名を本会ホームページに掲載し、対社会に歯科技工所の存在をアピールする。
5. 歯科補綴物の『地産地消』を訴える。
6. 歯科三団体（歯科医師会・歯科技工士会・歯科衛生士会）との友好関係を維持する。
7. これらの活動方針の具現化を図るために、年7～8回の理事会を開催する。